

## 後期高齢者医療保険加入者 歯と口の健診

口の中を健康に保つことは、食べる楽しみを維持できるだけでなく、肺炎や介護の予防に効果があるといわれています。町では後期高齢者の口内の健康維持・増進のために歯科口腔健診を実施しています。

**対象者** 後期高齢者医療保険に加入している人  
**受付期限** 来年3月18日(金)  
**費用** 400円(本来は5,320円)  
**検査項目** 問診、歯や入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔検査、飲み込む機能の評価など

### 申込・受診方法

- ①受診希望者は、健康保険課にご連絡ください。受診資格を確認し、「受診券」をご自宅に郵送します。
- ②「受診券」を確認した後、実施医療機関に予約。
- ③受診当日は、「受診券」、後期高齢者医療被保険者証、費用400円を持参してください。

### 町内の実施医療機関一覧

実施医療機関名	電話番号
いわた歯科医院 (惣領)	286 - 1417
内野玲歯科 (宮園)	243 - 8241
共愛歯科医院 (安永)	286 - 2277
寺崎歯科クリニック (惣領)	289 - 8020
みやもと歯科 (寺迫)	287 - 8811
やけいし歯科 (福富)	286 - 7588

町外の歯科医院でも、上益城郡歯科医師会に所属する歯科医院であれば受診できます。詳しくはお問い合わせください。

健康保険課 保健事業係 ☎ 286 - 3113

## 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当

障がいがある子どもを養育している人や、重い障がいがある子ども、極めて重度の障がいがある大人を支援する制度があります。

「特別児童扶養手当」と「障害児福祉手当」は今年度から受付窓口が福祉課へ変更されますのでご注意ください。支給額は令和3年度のものであります。

### 特別児童扶養手当

**対象者** 20歳未満で、身体や知的／精神に中度以上の障がいがある児童を養育している父母か、それに代わって養育している人  
**支給額** 1級 1人につき月額52,500円  
 2級 1人につき月額34,970円

### 障害児福祉手当

**対象者** 身体や知的／精神に重度の障がいがあり、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の人  
**支給額** 月額14,880円

### 特別障害者手当

**対象者** 身体や知的／精神に重度の障がいがあり、日常生活で常時の介護を必要とする20歳以上の人  
**支給額** 月額27,350円

### 注意事項

#### (特別児童扶養手当、障害児福祉手当)

- ・障がいを理由に年金を支給される児童や児童福祉施設などに入所している児童は対象外。
- ・受給者や同居家族などの所得制限があります。

#### (特別障害者手当)

- ・施設(老人保健施設、障がい者支援施設等)に入所していたり、3カ月以上の入院をしている人は対象外。
- ・受給者や同居家族等の所得が制限を超えている場合は、対象とならない場合があります。

※詳しい基準などについてはお問い合わせください。

福祉課 障がい支援係 ☎ 286 - 3115